

スポーツ施設利用に関するお知らせ

利用者の皆様へ

緊急事態宣言の発令に伴う河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針決定により、

河内長野市内の全スポーツ施設

(屋内・屋外両方)につつきまして、

8月2日(月)から8月31日(火)

までの間、利用可能とすることに決まりました。

※ただし、コノミヤ・スペランツァ球技場(下里運動公園人工芝球技場)及び赤峰市民広場多目的スポーツ広場については、**イベントを除き午後8時まで**の利用とします。

今後につつきましても、方針等に変更があり次第お知らせさせていただきますので、市役所および指定管理者ホームページにてご確認をお願いします。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
令和3年7月31日(土)に開催された新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針決定により、

市内の全スポーツ施設(屋内・屋外両方)について、

8月2日(月)以降も、利用可能とすることになりました。

ただし、コノミヤ・スペランツァ球技場(下里運動公園人工芝球技場)及び赤峰市民広場多目的スポーツ広場については、イベントを除き**午後8時まで**の利用とします。

※なお、新型コロナウイルス感染症予防のために予約済みの大会や利用を自粛される場合は、屋内・屋外を問わず、これまでどおり市民総合体育館へご連絡ください(注)取消処理は体育館が行います)。

※キャンセル連絡等で施設へ来場の際には必ずマスク着用をお願いします。

施設の利用制限等でご不便をおかけしますが、対策本部の方針に従い、利用者の皆様の安全を第一に施設運営をさせていただきます。利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意いただき、感染予防にご協力をお願いします。

職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、対応してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。